

## 市木簡易水道 市木水源 市木管末

項目 No.	水質基準項目	基準値	検査頻度	設定理由
1	一般細菌	100個/ml以下	1回/月	省略不可
2	大腸菌	検出されないこと	1回/月	省略不可
3	カドミウム及びその化合物	0.003mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
4	水銀及びその化合物	0.0005mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
5	水銀及びその化合物	0.0005mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
6	鉛及びその化合物	0.01mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
7	ヒ素及びその化合物	0.01mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
8	六価クロム化合物	0.05mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
9	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/l以下	1回/3月	省略不可
10	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
11	フッ素及びその化合物	0.8mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
12	ぼう素及びその化合物	1.0mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
13	四塩化炭素	0.002mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
14	1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
15	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
16	ジクロロメタン	0.02mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
17	テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
18	トリクロロエチレン	0.01mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
19	ベンゼン	0.01mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
20	塩素酸	0.6mg/l以下	1回/3月	省略不可
21	クロロ酢酸	0.02mg/l以下	1回/3月	省略不可
22	クロロホルム	0.06mg/l以下	1回/3月	省略不可
23	ジクロロ酢酸	0.04mg/l以下	1回/3月	省略不可
24	ジブロモクロロメタン	0.1mg/l以下	1回/3月	省略不可
25	臭素酸	0.01mg/l以下	1回/3月	省略不可
26	総トリハロメタン	0.1mg/l以下	1回/3月	省略不可
27	トリクロロ酢酸	0.2mg/l以下	1回/3月	省略不可
28	ブロモジクロロメタン	0.03mg/l以下	1回/3月	省略不可
29	ブロモホルム	0.09mg/l以下	1回/3月	省略不可
30	ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下	1回/3月	省略不可
31	亜鉛及びその化合物	1.0mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
32	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
33	鉄及びその化合物	0.3mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
34	銅及びその化合物	1.0mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
35	ナトリウム及びその化合物	200mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
36	マンガン及びその化合物	0.05mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
37	塩化物イオン	200mg/l以下	1回/月	省略不可
38	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	300mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
39	蒸発残留物	500mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
40	陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
41	ジオスミン	0.00001mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
42	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
43	非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下	1回/3月	省略不可
44	フェノール類	0.005mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
45	有機物(全有機物炭素(TOC)の量)	3mg/l以下	1回/月	省略不可
46	PH値	5.8~8.6	1回/月	省略不可
47	味	異常でないこと	1回/月	省略不可
48	臭気	異常でないこと	1回/月	省略不可
49	色度	5度以下	1回/月	省略不可
50	濁度	2度以下	1回/月	省略不可

## 市木簡易水道 合戦谷水源 生家管末

項目 No.	水質基準項目	基準値	検査頻度	設定理由
1	一般細菌	100個/ml以下	1回/月	省略不可
2	大腸菌	検出されないこと	1回/月	省略不可
3	カドミウム及びその化合物	0.003mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
4	水銀及びその化合物	0.0005mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
5	水銀及びその化合物	0.0005mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
6	鉛及びその化合物	0.01mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
7	ヒ素及びその化合物	0.01mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
8	六価クロム化合物	0.05mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
9	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/l以下	1回/3月	省略不可
10	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
11	フッ素及びその化合物	0.8mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
12	ぼう素及びその化合物	1.0mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
13	四塩化炭素	0.002mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
14	1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
15	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
16	ジクロロメタン	0.02mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
17	テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
18	トリクロロエチレン	0.01mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
19	ベンゼン	0.01mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
20	塩素酸	0.6mg/l以下	1回/3月	省略不可
21	クロロ酢酸	0.02mg/l以下	1回/3月	省略不可
22	クロロホルム	0.06mg/l以下	1回/3月	省略不可
23	ジクロロ酢酸	0.04mg/l以下	1回/3月	省略不可
24	ジブロモクロロメタン	0.1mg/l以下	1回/3月	省略不可
25	臭素酸	0.01mg/l以下	1回/3月	省略不可
26	総トリハロメタン	0.1mg/l以下	1回/3月	省略不可
27	トリクロロ酢酸	0.2mg/l以下	1回/3月	省略不可
28	ブロモジクロロメタン	0.03mg/l以下	1回/3月	省略不可
29	ブロモホルム	0.09mg/l以下	1回/3月	省略不可
30	ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下	1回/3月	省略不可
31	亜鉛及びその化合物	1.0mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
32	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/l以下	1回/3月	基準値の20%以上
33	鉄及びその化合物	0.3mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
34	銅及びその化合物	1.0mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
35	ナトリウム及びその化合物	200mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
36	マンガン及びその化合物	0.05mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
37	塩化物イオン	200mg/l以下	1回/月	省略不可
38	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	300mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
39	蒸発残留物	500mg/l以下	1回/1年	基準値の20%以下
40	陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
41	ジオスミン	0.00001mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
42	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
43	非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下	1回/3月	省略不可
44	フェノール類	0.005mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
45	有機物(全有機物炭素(TOC)の量)	3mg/l以下	1回/月	省略不可
46	PH値	5.8~8.6	1回/月	省略不可
47	味	異常でないこと	1回/月	省略不可
48	臭気	異常でないこと	1回/月	省略不可
49	色度	5度以下	1回/月	省略不可
50	濁度	2度以下	1回/月	省略不可

瑞穂西簡易水道 1号小河内水源 下田所管末

項目 No.	水質基準項目	基準値	検査頻度	設定理由
1	一般細菌	100個/ml以下	1回/月	省略不可
2	大腸菌	検出されないこと	1回/月	省略不可
3	カドミウム及びその化合物	0.003mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
4	水銀及びその化合物	0.0005mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
5	水銀及びその化合物	0.0005mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
6	鉛及びその化合物	0.01mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
7	ヒ素及びその化合物	0.01mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
8	六価クロム化合物	0.05mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
9	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/l以下	1回/3月	省略不可
10	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
11	フッ素及びその化合物	0.8mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
12	ぼう素及びその化合物	1.0mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
13	四塩化炭素	0.002mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
14	1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
15	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
16	ジクロロメタン	0.02mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
17	テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
18	トリクロロエチレン	0.01mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
19	ベンゼン	0.01mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
20	塩素酸	0.6mg/l以下	1回/3月	省略不可
21	クロロ酢酸	0.02mg/l以下	1回/3月	省略不可
22	クロロホルム	0.06mg/l以下	1回/3月	省略不可
23	ジクロロ酢酸	0.04mg/l以下	1回/3月	省略不可
24	ジブロモクロロメタン	0.1mg/l以下	1回/3月	省略不可
25	臭素酸	0.01mg/l以下	1回/3月	省略不可
26	総トリハロメタン	0.1mg/l以下	1回/3月	省略不可
27	トリクロロ酢酸	0.2mg/l以下	1回/3月	省略不可
28	ブロモジクロロメタン	0.03mg/l以下	1回/3月	省略不可
29	ブロモホルム	0.09mg/l以下	1回/3月	省略不可
30	ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下	1回/3月	省略不可
31	亜鉛及びその化合物	1.0mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
32	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/l以下	1回/1年	基準値の20%以下
33	鉄及びその化合物	0.3mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
34	銅及びその化合物	1.0mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
35	ナトリウム及びその化合物	200mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
36	マンガン及びその化合物	0.05mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
37	塩化物イオン	200mg/l以下	1回/月	省略不可
38	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	300mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
39	蒸発残留物	500mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
40	陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
41	ジェオスミン	0.00001mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
42	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
43	非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下	1回/3月	省略不可
44	フェノール類	0.005mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
45	有機物(全有機物炭素(TOC)の量)	3mg/l以下	1回/月	省略不可
46	PH値	5.8~8.6	1回/月	省略不可
47	味	異常でないこと	1回/月	省略不可
48	臭気	異常でないこと	1回/月	省略不可
49	色度	5度以下	1回/月	省略不可
50	濁度	2度以下	1回/月	省略不可

瑞穂西簡易水道 2号小河内水源 鱒淵管末

項目 No.	水質基準項目	基準値	検査頻度	設定理由
1	一般細菌	100個/ml以下	1回/月	省略不可
2	大腸菌	検出されないこと	1回/月	省略不可
3	カドミウム及びその化合物	0.003mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
4	水銀及びその化合物	0.0005mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
5	水銀及びその化合物	0.0005mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
6	鉛及びその化合物	0.01mg/l以下	1回/1年	基準値の20%以下
7	ヒ素及びその化合物	0.01mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
8	六価クロム化合物	0.05mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
9	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/l以下	1回/3月	省略不可
10	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
11	フッ素及びその化合物	0.8mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
12	ぼう素及びその化合物	1.0mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
13	四塩化炭素	0.002mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
14	1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
15	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
16	ジクロロメタン	0.02mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
17	テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
18	トリクロロエチレン	0.01mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
19	ベンゼン	0.01mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
20	塩素酸	0.6mg/l以下	1回/3月	省略不可
21	クロロ酢酸	0.02mg/l以下	1回/3月	省略不可
22	クロホルム	0.06mg/l以下	1回/3月	省略不可
23	ジクロロ酢酸	0.04mg/l以下	1回/3月	省略不可
24	ジブロモクロロメタン	0.1mg/l以下	1回/3月	省略不可
25	臭素酸	0.01mg/l以下	1回/3月	省略不可
26	総トリハロメタン	0.1mg/l以下	1回/3月	省略不可
27	トリクロロ酢酸	0.2mg/l以下	1回/3月	省略不可
28	ブロモジクロロメタン	0.03mg/l以下	1回/3月	省略不可
29	ブromoホルム	0.09mg/l以下	1回/3月	省略不可
30	ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
31	亜鉛及びその化合物	1.0mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
32	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
33	鉄及びその化合物	0.3mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
34	銅及びその化合物	1.0mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
35	ナトリウム及びその化合物	200mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
36	マンガン及びその化合物	0.05mg/l以下	1回/月	省略不可
37	塩化物イオン	200mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
38	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	300mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
39	蒸発残留物	500mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
40	陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
41	ジオスミン	0.00001mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
42	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/l以下	1回/3月	省略不可
43	非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
44	フェノール類	0.005mg/l以下	1回/月	省略不可
45	有機物(全有機物炭素(TOC)の量)	3mg/l以下	1回/月	省略不可
46	PH値	5.8~8.6	1回/月	省略不可
47	味	異常でないこと	1回/月	省略不可
48	臭気	異常でないこと	1回/月	省略不可
49	色度	5度以下	1回/月	省略不可
50	濁度	2度以下	1回/月	省略不可

瑞穂西簡易水道 3号亀谷水源 小河内管末

項目No.	水質基準項目	基準値	検査頻度	設定理由
1	一般細菌	100個/ml以下	1回/月	省略不可
2	大腸菌	検出されないこと	1回/月	省略不可
3	カドミウム及びその化合物	0.003mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
4	水銀及びその化合物	0.0005mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
5	水銀及びその化合物	0.0005mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
6	鉛及びその化合物	0.01mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
7	ヒ素及びその化合物	0.01mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
8	六価クロム化合物	0.05mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
9	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/l以下	1回/3月	省略不可
10	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
11	フッ素及びその化合物	0.8mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
12	ぼう素及びその化合物	1.0mg/l以下	1回/3月	新規項目
13	四塩化炭素	0.002mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
14	1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下	1回/3月	新規項目
15	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
16	ジクロロメタン	0.02mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
17	テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
18	トリクロロエチレン	0.01mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
19	ベンゼン	0.01mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
20	塩素酸	0.6mg/l以下	1回/3月	省略不可
21	クロロ酢酸	0.02mg/l以下	1回/3月	省略不可
22	クロロホルム	0.06mg/l以下	1回/3月	省略不可
23	ジクロロ酢酸	0.04mg/l以下	1回/3月	省略不可
24	ジブロモクロロメタン	0.1mg/l以下	1回/3月	省略不可
25	臭素酸	0.01mg/l以下	1回/3月	省略不可
26	総トリハロメタン	0.1mg/l以下	1回/3月	省略不可
27	トリクロロ酢酸	0.2mg/l以下	1回/3月	省略不可
28	ブロモジクロロメタン	0.03mg/l以下	1回/3月	省略不可
29	ブロモホルム	0.09mg/l以下	1回/3月	省略不可
30	ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
31	亜鉛及びその化合物	1.0mg/l以下	1回/3月	新規項目
32	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
33	鉄及びその化合物	0.3mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
34	銅及びその化合物	1.0mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
35	ナトリウム及びその化合物	200mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
36	マンガン及びその化合物	0.05mg/l以下	1回/月	省略不可
37	塩化物イオン	200mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
38	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	300mg/l以下	1回/1年	基準値の20%以下
39	蒸発残留物	500mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
40	陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
41	ジェオスミン	0.00001mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
42	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/l以下	1回/3月	新規項目
43	非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
44	フェノール類	0.005mg/l以下	1回/月	省略不可
45	有機物(全有機物炭素(TOC)の量)	3mg/l以下	1回/月	省略不可
46	PH値	5.8~8.6	1回/月	省略不可
47	味	異常でないこと	1回/月	省略不可
48	臭気	異常でないこと	1回/月	省略不可
49	色度	5度以下	1回/月	省略不可
50	濁度	2度以下	1回/月	省略不可

瑞穂西簡易水道 4号亀谷水源 出羽管末

項目 No.	水質基準項目	基準値	検査頻度	設定理由
1	一般細菌	100個/ml以下	1回/月	省略不可
2	大腸菌	検出されないこと	1回/月	省略不可
3	カドミウム及びその化合物	0.003mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
4	水銀及びその化合物	0.0005mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
5	水銀及びその化合物	0.0005mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
6	鉛及びその化合物	0.01mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
7	ヒ素及びその化合物	0.01mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
8	六価クロム化合物	0.05mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
9	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/l以下	1回/3月	省略不可
10	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
11	フッ素及びその化合物	0.8mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
12	ぼう素及びその化合物	1.0mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
13	四塩化炭素	0.002mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
14	1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
15	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
16	ジクロロメタン	0.02mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
17	テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
18	トリクロロエチレン	0.01mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
19	ベンゼン	0.01mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
20	塩素酸	0.6mg/l以下	1回/3月	省略不可
21	クロロ酢酸	0.02mg/l以下	1回/3月	省略不可
22	クロロホルム	0.06mg/l以下	1回/3月	省略不可
23	ジクロロ酢酸	0.04mg/l以下	1回/3月	省略不可
24	ジブロモクロロメタン	0.1mg/l以下	1回/3月	省略不可
25	臭素酸	0.01mg/l以下	1回/3月	省略不可
26	総トリハロメタン	0.1mg/l以下	1回/3月	省略不可
27	トリクロロ酢酸	0.2mg/l以下	1回/3月	省略不可
28	ブロモジクロロメタン	0.03mg/l以下	1回/3月	省略不可
29	ブロモホルム	0.09mg/l以下	1回/3月	省略不可
30	ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
31	亜鉛及びその化合物	1.0mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
32	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
33	鉄及びその化合物	0.3mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
34	銅及びその化合物	1.0mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
35	ナトリウム及びその化合物	200mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
36	マンガン及びその化合物	0.05mg/l以下	1回/月	省略不可
37	塩化物イオン	200mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
38	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	300mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
39	蒸発残留物	500mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
40	陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
41	ジオスミン	0.00001mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
42	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/l以下	1回/3月	省略不可
43	非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
44	フェノール類	0.005mg/l以下	1回/月	省略不可
45	有機物(全有機物炭素(TOC)の量)	3mg/l以下	1回/月	省略不可
46	PH値	5.8~8.6	1回/月	省略不可
47	味	異常でないこと	1回/月	省略不可
48	臭気	異常でないこと	1回/月	省略不可
49	色度	5度以下	1回/月	省略不可
50	濁度	2度以下	1回/月	省略不可

瑞穂西簡易水道 5号上田所水源 三坂管末

項目 No.	水質基準項目	基準値	検査頻度	設定理由
1	一般細菌	100個/ml以下	1回/月	省略不可
2	大腸菌	検出されないこと	1回/月	省略不可
3	カドミウム及びその化合物	0.003mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
4	水銀及びその化合物	0.0005mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
5	水銀及びその化合物	0.0005mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
6	鉛及びその化合物	0.01mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
7	ヒ素及びその化合物	0.01mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
8	六価クロム化合物	0.05mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
9	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/l以下	1回/3月	省略不可
10	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
11	フッ素及びその化合物	0.8mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
12	ぼう素及びその化合物	1.0mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
13	四塩化炭素	0.002mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
14	1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
15	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
16	ジクロロメタン	0.02mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
17	テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
18	トリクロロエチレン	0.01mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
19	ベンゼン	0.01mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
20	塩素酸	0.6mg/l以下	1回/3月	省略不可
21	クロロ酢酸	0.02mg/l以下	1回/3月	省略不可
22	クロロホルム	0.06mg/l以下	1回/3月	省略不可
23	ジクロロ酢酸	0.04mg/l以下	1回/3月	省略不可
24	ジブロモクロロメタン	0.1mg/l以下	1回/3月	省略不可
25	臭素酸	0.01mg/l以下	1回/3月	省略不可
26	総トリハロメタン	0.1mg/l以下	1回/3月	省略不可
27	トリクロロ酢酸	0.2mg/l以下	1回/3月	省略不可
28	ブロモジクロロメタン	0.03mg/l以下	1回/3月	省略不可
29	ブロモホルム	0.09mg/l以下	1回/3月	省略不可
30	ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
31	亜鉛及びその化合物	1.0mg/l以下	1回/年	基準値の20%以下
32	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
33	鉄及びその化合物	0.3mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
34	銅及びその化合物	1.0mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
35	ナトリウム及びその化合物	200mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
36	マンガン及びその化合物	0.05mg/l以下	1回/月	省略不可
37	塩化物イオン	200mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
38	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	300mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
39	蒸発残留物	500mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
40	陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
41	ジオスミン	0.00001mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
42	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/l以下	1回/3月	省略不可
43	非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
44	フェノール類	0.005mg/l以下	1回/月	省略不可
45	有機物(全有機物炭素(TOC)の量)	3mg/l以下	1回/月	省略不可
46	PH値	5.8~8.6	1回/月	省略不可
47	味	異常でないこと	1回/月	省略不可
48	臭気	異常でないこと	1回/月	省略不可
49	色度	5度以下	1回/月	省略不可
50	濁度	2度以下	1回/月	省略不可

## 瑞穂東簡易水道 1号円ノ板水源 矢広原管末

項目 No.	水質基準項目	基準値	検査頻度	設定理由
1	一般細菌	100個/ml以下	1回/月	省略不可
2	大腸菌	検出されないこと	1回/月	省略不可
3	カドミウム及びその化合物	0.003mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
4	水銀及びその化合物	0.0005mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
5	水銀及びその化合物	0.0005mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
6	鉛及びその化合物	0.01mg/l以下	1回/3月	基準値の20%以上
7	ヒ素及びその化合物	0.01mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
8	六価クロム化合物	0.05mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
9	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/l以下	1回/3月	省略不可
10	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下	1回/3月	基準値の20%以上
11	フッ素及びその化合物	0.8mg/l以下	1回/年	基準値の20%以下
12	ぼう素及びその化合物	1.0mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
13	四塩化炭素	0.002mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
14	1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
15	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
16	ジクロロメタン	0.02mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
17	テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
18	トリクロロエチレン	0.01mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
19	ベンゼン	0.01mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
20	塩素酸	0.6mg/l以下	1回/3月	省略不可
21	クロロ酢酸	0.02mg/l以下	1回/3月	省略不可
22	クロロホルム	0.06mg/l以下	1回/3月	省略不可
23	ジクロロ酢酸	0.04mg/l以下	1回/3月	省略不可
24	ジブロモクロロメタン	0.1mg/l以下	1回/3月	省略不可
25	臭素酸	0.01mg/l以下	1回/3月	省略不可
26	総トリハロメタン	0.1mg/l以下	1回/3月	省略不可
27	トリクロロ酢酸	0.2mg/l以下	1回/3月	省略不可
28	ブロモジクロロメタン	0.03mg/l以下	1回/3月	省略不可
29	ブロモホルム	0.09mg/l以下	1回/3月	省略不可
30	ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
31	亜鉛及びその化合物	1.0mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
32	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
33	鉄及びその化合物	0.3mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
34	銅及びその化合物	1.0mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
35	ナトリウム及びその化合物	200mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
36	マンガン及びその化合物	0.05mg/l以下	1回/月	省略不可
37	塩化物イオン	200mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
38	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	300mg/l以下	1回/年	基準値の20%以下
39	蒸発残留物	500mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
40	陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
41	ジオスミン	0.00001mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
42	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/l以下	1回/3月	省略不可
43	非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
44	フェノール類	0.005mg/l以下	1回/月	省略不可
45	有機物(全有機物炭素(TOC)の量)	3mg/l以下	1回/月	省略不可
46	PH値	5.8~8.6	1回/月	省略不可
47	味	異常でないこと	1回/月	省略不可
48	臭気	異常でないこと	1回/月	省略不可
49	色度	5度以下	1回/月	省略不可
50	濁度	2度以下	1回/月	省略不可



瑞穂東簡易水道 2号円ノ板水源 下伏谷管末

項目 No.	水質基準項目	基準値	検査頻度	設定理由
1	一般細菌	100個/ml以下	1回/月	省略不可
2	大腸菌	検出されないこと	1回/月	省略不可
3	カドミウム及びその化合物	0.003mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
4	水銀及びその化合物	0.0005mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
5	水銀及びその化合物	0.0005mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
6	鉛及びその化合物	0.01mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
7	ヒ素及びその化合物	0.01mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
8	六価クロム化合物	0.05mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
9	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/l以下	1回/3月	省略不可
10	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
11	フッ素及びその化合物	0.8mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
12	ぼう素及びその化合物	1.0mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
13	四塩化炭素	0.002mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
14	1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
15	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
16	ジクロロメタン	0.02mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
17	テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
18	トリクロロエチレン	0.01mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
19	ベンゼン	0.01mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
20	塩素酸	0.6mg/l以下	1回/3月	省略不可
21	クロロ酢酸	0.02mg/l以下	1回/3月	省略不可
22	クロロホルム	0.06mg/l以下	1回/3月	省略不可
23	ジクロロ酢酸	0.04mg/l以下	1回/3月	省略不可
24	ジブロモクロロメタン	0.1mg/l以下	1回/3月	省略不可
25	臭素酸	0.01mg/l以下	1回/3月	省略不可
26	総トリハロメタン	0.1mg/l以下	1回/3月	省略不可
27	トリクロロ酢酸	0.2mg/l以下	1回/3月	省略不可
28	ブロモジクロロメタン	0.03mg/l以下	1回/3月	省略不可
29	ブロモホルム	0.09mg/l以下	1回/3月	省略不可
30	ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
31	亜鉛及びその化合物	1.0mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
32	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
33	鉄及びその化合物	0.3mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
34	銅及びその化合物	1.0mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
35	ナトリウム及びその化合物	200mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
36	マンガン及びその化合物	0.05mg/l以下	1回/月	省略不可
37	塩化物イオン	200mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
38	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	300mg/l以下	1回/年	基準値の20%以下
39	蒸発残留物	500mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
40	陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
41	ジオスミン	0.00001mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
42	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/l以下	1回/3月	省略不可
43	非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
44	フェノール類	0.005mg/l以下	1回/月	省略不可
45	有機物(全有機物炭素(TOC)の量)	3mg/l以下	1回/月	省略不可
46	PH値	5.8~8.6	1回/月	省略不可
47	味	異常でないこと	1回/月	省略不可
48	臭気	異常でないこと	1回/月	省略不可
49	色度	5度以下	1回/月	省略不可
50	濁度	2度以下	1回/月	省略不可

## 瑞穂東簡易水道 3号円ノ板水源 下対管末

項目No.	水質基準項目	基準値	検査頻度	設定理由
1	一般細菌	100個/ml以下	1回/月	省略不可
2	大腸菌	検出されないこと	1回/月	省略不可
3	カドミウム及びその化合物	0.003mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
4	水銀及びその化合物	0.0005mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
5	水銀及びその化合物	0.0005mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
6	鉛及びその化合物	0.01mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
7	ヒ素及びその化合物	0.01mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
8	六価クロム化合物	0.05mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
9	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/l以下	1回/3月	省略不可
10	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
11	フッ素及びその化合物	0.8mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
12	ぼう素及びその化合物	1.0mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
13	四塩化炭素	0.002mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
14	1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
15	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
16	ジクロロメタン	0.02mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
17	テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
18	トリクロロエチレン	0.01mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
19	ベンゼン	0.01mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
20	塩素酸	0.6mg/l以下	1回/3月	省略不可
21	クロロ酢酸	0.02mg/l以下	1回/3月	省略不可
22	クロホルム	0.06mg/l以下	1回/3月	省略不可
23	ジクロロ酢酸	0.04mg/l以下	1回/3月	省略不可
24	ジブロモクロロメタン	0.1mg/l以下	1回/3月	省略不可
25	臭素酸	0.01mg/l以下	1回/3月	省略不可
26	総トリハロメタン	0.1mg/l以下	1回/3月	省略不可
27	トリクロロ酢酸	0.2mg/l以下	1回/3月	省略不可
28	ブロモジクロロメタン	0.03mg/l以下	1回/3月	省略不可
29	ブロモホルム	0.09mg/l以下	1回/3月	省略不可
30	ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
31	亜鉛及びその化合物	1.0mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
32	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
33	鉄及びその化合物	0.3mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
34	銅及びその化合物	1.0mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
35	ナトリウム及びその化合物	200mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
36	マンガン及びその化合物	0.05mg/l以下	1回/月	省略不可
37	塩化物イオン	200mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
38	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	300mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
39	蒸発残留物	500mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
40	陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
41	ジオスミン	0.00001mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
42	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/l以下	1回/3月	省略不可
43	非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
44	フェノール類	0.005mg/l以下	1回/月	省略不可
45	有機物(全有機物炭素(TOC)の量)	3mg/l以下	1回/月	省略不可
46	PH値	5.8~8.6	1回/月	省略不可
47	味	異常でないこと	1回/月	省略不可
48	臭気	異常でないこと	1回/月	省略不可
49	色度	5度以下	1回/月	省略不可
50	濁度	2度以下	1回/月	省略不可

布施簡易水道 布施水源 布施管末

項目 No.	水質基準項目	基準値	検査頻度	設定理由
1	一般細菌	100個/ml以下	1回/月	省略不可
2	大腸菌	検出されないこと	1回/月	省略不可
3	カドミウム及びその化合物	0.003mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
4	水銀及びその化合物	0.0005mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
5	水銀及びその化合物	0.0005mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
6	鉛及びその化合物	0.01mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
7	ヒ素及びその化合物	0.01mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
8	六価クロム化合物	0.05mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
9	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/l以下	1回/3月	省略不可
10	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
11	フッ素及びその化合物	0.8mg/l以下	1回/3月	基準値の20%以上
12	ぼう素及びその化合物	1.0mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
13	四塩化炭素	0.002mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
14	1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
15	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
16	ジクロロメタン	0.02mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
17	テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
18	トリクロロエチレン	0.01mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
19	ベンゼン	0.01mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
20	塩素酸	0.6mg/l以下	1回/3月	省略不可
21	クロロ酢酸	0.02mg/l以下	1回/3月	省略不可
22	クロロホルム	0.06mg/l以下	1回/3月	省略不可
23	ジクロロ酢酸	0.04mg/l以下	1回/3月	省略不可
24	ジブロモクロロメタン	0.1mg/l以下	1回/3月	省略不可
25	臭素酸	0.01mg/l以下	1回/3月	省略不可
26	総トリハロメタン	0.1mg/l以下	1回/3月	省略不可
27	トリクロロ酢酸	0.2mg/l以下	1回/3月	省略不可
28	ブロモジクロロメタン	0.03mg/l以下	1回/3月	省略不可
29	ブロモホルム	0.09mg/l以下	1回/3月	省略不可
30	ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
31	亜鉛及びその化合物	1.0mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
32	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
33	鉄及びその化合物	0.3mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
34	銅及びその化合物	1.0mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
35	ナトリウム及びその化合物	200mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
36	マンガン及びその化合物	0.05mg/l以下	1回/月	省略不可
37	塩化物イオン	200mg/l以下	1回/年	基準値の20%以下
38	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	300mg/l以下	1回/3月	基準値の20%以上
39	蒸発残留物	500mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
40	陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
41	ジオスミン	0.00001mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
42	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/l以下	1回/3月	省略不可
43	非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下	1回/3年	基準値の10%以下
44	フェノール類	0.005mg/l以下	1回/月	省略不可
45	有機物(全有機物炭素(TOC)の量)	3mg/l以下	1回/月	省略不可
46	PH値	5.8~8.6	1回/月	省略不可
47	味	異常でないこと	1回/月	省略不可
48	臭気	異常でないこと	1回/月	省略不可
49	色度	5度以下	1回/月	省略不可
50	濁度	2度以下	1回/月	省略不可